

## 平成 30 年度全国まちづくり委員長会議(第 27 回まちづくり会議)

### 「まちづくりの課題とその解決へ向けての展開を探る－50 年先の未来にむけて」

#### ■防災まちづくり部会の視点

「事前復興まちづくり」というなんとも矛盾に充ちた言葉が語られ始めたのは阪神・淡路大震災の復興に関わる専門家の間からであった。たとえそれがめざましい成果に結びついていなくても、災害の前にまちづくりが始められ継続していた地域では、復興まちづくりへ円滑に引き継がれ、まるで事前に復興まちづくりの取組を始めていたかのようなようだった。これは事前からの復興まちづくりであったのだ。これこそが大災害への取組として必要なことであろう。これをもっと一般化して、災害への事前の準備ということも含め、ただし、単なる防災ではなく、被災から復興へのプロセスを想定して、それへの対処のシナリオを準備して、出来ることから手をつけるということである。

東日本大震災以降、「想定外」はもはや許されない。不都合な真実に目をつむらずに様々な可能性のある想定に向き合い「事前」に復興まで見通した対処する事前復興は東京都の木造密集市街地のみならず、東海・東南海地震による津波被災が想定される地域においても具体的な取組と計画がなされている。そして、人口減少、少子高齢化社会において、巨大災害だからと言って巨大なインフラ建設や大規模な宅地造成ではなく、ミクロな場所の力を再生させ、組み立ててゆくことこそ求められている。

(早稲田大学 佐藤滋氏文章より抜粋)

#### ■第 1 日目プログラム 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 13:00～17:00

##### ○連合会部会からの問題提起 /翌朝の WS の課題抽出 14:00～14:50 (10分×5)

- ・防災まちづくり部会／事前復興まちづくり計画と地域の課題 (10分)

発表：防災まちづくり部会長 佐藤幸好

#### ■第 2 日目プログラム 平成 31 年 2 月 2 日 (土) 9:00～12:00

##### ○分科会 (防災まちづくり部会) 9:30～10:50

#### 普段つかいができる事前の避難施設づくり (住民と育む事前復興まちづくり計画)

進行：防災まちづくり部会長 佐藤幸好

##### (1) 「ごっつい由岐の未来づくりプロジェクト (ごっつい由岐PJ)」について (約20分)

発表：美波町由岐地区自主防災会連合会事務局長 浜 大吾郎

##### (2) 民間型「このすまい」住宅地整備コンペについて (約20分)

発表：徳島県建築士会 副会長・防災部会地域リーダー 矢部洋二郎

##### (3) 課題に対する解決方策の議論 (40分)

- ・住宅地の造成が進まない理由
- ・事前だから進まないのか。
- ・発災後なら進むのか
- ・プロセスが大切、できることから進める
- ・住民の意識と想いを、どのように継続させる？
- ・その他

##### ○全体会による「まちづくりの課題とその解決へ向けての展開を探る」11:00～11:55

- ・防災まちづくり部会／平成 31 年度防災まちづくり部会行動計画 (2分)

発表：防災まちづくり部会長 佐藤幸好

## 普段つかいができる事前の避難施設づくり（住民と育む事前復興まちづくり計画）

### 1. はじめに

「ごっつい由岐の未来づくりプロジェクト（ごっつい由岐PJ）」チームと（公社）徳島県建築士会は、平成27年度に、美波町、徳島大学と協働で、徳島県美波町由岐湾内地区において、震災前過疎防止を目的とする事前復興まちづくりとして高台造成候補地（幅約50m×長さ約190m≒約8,200㎡）を対象敷地とする住宅・住宅地計画コンペティション（由岐コンペ）を企画し、実施した。

由岐コンペは、事前復興まちづくりとして高台移転を検討するのだが、その目的は、津波から安全な高台に事前に移転しようとするだけではない。県南漁村集落の基幹産業である沿岸漁業衰退により過疎化の進む小漁村集落（約650世帯1,400人）の人たちが、南海トラフ地震による津波浸水被害想定発表の影響による地区の将来像への不安感などから地区外へ移住することに拍車がかかった。この震災前過疎を何とかしたい！というのが切実な思いであった。（この部分は「建築士2016.3月号／震災前過疎」を防止するための事前復興まちづくり～徳島県美波町由岐湾内地区での試み：井若和久氏の寄稿文を参照してほしい）

ごっつい由岐PJとは、こうした町の現状を何とかできないかと、美波町由岐湾内3地区自主防災会連合会が2012年から取り組んでいる事前復興まちづくりのプロジェクト名称であり、由岐コンペはその一環として本会が提案したものである。

建築士会にとっては、「2. 建築士会と由岐とのかかわり」で記述するように、約30年間にも及ぶ「漁村集落の町並み調査」から始まる長い関わりが、事前復興まちづくり計画という地域防災の場面へと展開していく中で、公益社団法人が実施する公益目的事業として、企画と運営事務局と、そして建築士は応募提案を作品としてまとめることで、建築士の職能を公益目的のために発揮し、その存在感を示す良い機会となったのである。

建築の専門家ではない自主防災会の方たちが、造成や小団地ができあがった時のイメージを抱くには広すぎるほどの対象敷地であり、「どのような小団地ができるのだろうか？可能なか？」という不安感や現実感の無さをいんでいる様子だった。そこで、造成地や15戸の住宅が立ち並んだ具体像を、愛着と誇りを持っている由岐湾内地区の古い町並みとコミュニティーを継承しながら、模型などを使って目に見えるかたちにして示して見せることで、自主防災会が取り組んでいる事前復

興まちづくり計画を、現実感を持ちながら、一歩でも進められるように応援したいという気持ちが最大の要因であったと思う。



（手前、中段、奥の段と3区画からなる敷地）

### 2. 建築士会と由岐とのかかわり

#### 1) 阿波のまちなみ研究会（まち研）

建築士会（まち研）と由岐・出羽（てば）島・浅川・鞆浦（ともうら）などの県南漁村集落とのかかわりは、昭和61年の阿波学会総合学術調査で建築班として海部町に入った時に始まる。以後、12回の現地調査を経て、成果を「漁村集落の〈景〉～徳島県南漁村「ミセ造り」の街並み調査報告書～（平成7年3月）（参考資料①）」としてまとめている。

次いで、平成22～24年にかけて海部郡文化財保護審議会がおこなった「徳島県海部郡内6（穴喰浦・久保、鞆浦、大里、出羽島、日和佐浦、由岐浦）地区の伝統的な町並み調査」において、現地調査をおこなっている。（同報告書「海部の古い町並み」（参考資料②））

#### 2) 地域防災研究会（防災研）

平成23年10月発足の本会地域防災研究会は、平成24年6月30日に、第4回ごっつい由岐PJ／防災タウンウォッチングに併せて、「応急危険度判定訓練 in 由岐」を、午前中に4軒の空き家を使って実施した。県南地域会を中心とする会員判定士52名が参加。

午後の部のタウンウォッチング後の地元住民との意見交換会で、既に、「津波から避難し、身を守るためにはどんな対策が必要か」「被災前高台移」「コミュニティの崩壊を防ぎたい」「傾斜地に宅地を確保する方法は？」などの意見がでていることに注目したい。

#### 3) 木造建築研究会（木造研）

特に、タウンウォッチングでの意見のうち、「被災前高台移転」「傾斜地に宅地を確保する方法」を展開した木造建築研究会が提案した「このすまい（平成26年度連合会まちづくり大賞受賞）」は実現化し、宿泊できる農林漁業体験施設（名称：ドミトリー聖が丘）として稼働している。

#### 4) 再び防災研

続く展開として、徳島県建築士会は、防災研が主体となり進めている自治体との防災協定「避難所の応急危険度判定に関する協力」を、県南3町と締結していく中で、美波町とは平成27年1月27日（資料？）に締結し、自治体とのかかわりの大きい地域防災の面において、防災活動という長く継続する活動へと拡大したのである。

### 3. 由岐コンペ

こうした経過を経て、防災研が由岐コンペを担うこととなった。経過はつぎのとおり。コンペ記者発表（美波町役場 9.11）→現地見学会・説明会（一般向け 10.17+大学生向け 10.24）→作品提出締切（12.15）→公開審査会（12.21）→表彰式と入賞者を囲む座談会（1.15）→入賞作品と概略模型展示・人気投票（1.16～）

応募者には、募集要項の条件を踏まえた「魅力的なモデル住宅で構成され、防災機能を併せ持つ、住み継がれる住宅地計画」を提案してもらった。（参照：募集リーフレット）

経過のうち、特に、「現地見学会・説明会と由岐湾内地区の古い町歩き」は由岐コンペの趣旨からして、大切なことであった。

・敷地見学と調査等（土地所有者との面談など）

参加者は現地見学会と説明会を通じて、震災前過疎防止の必要性を現地で体感した。地区の人たちは、町外から、あるいは1時間をこえる遠いところからたくさんの建築士が来て、町を歩いて調査見学に来て取り組んでいる姿に好感を持ったとのことであった。

・ごっつい由岐PJの成果から「次世代に継承したいもの」を考えるワークショップを紹介した。平成26年8、9、10月、のべ150人の住民が、自然環境（海・山・環境）、人間関係（家族・子供・近所）、商業産業（商業・産業）、地域行事・伝統行事（祭り）の各項目について、「昔はよかった」「なぜ変化した」「今はどう」「魅力特徴」を洗い出し、最期に「次世代継承」に向けたコメントを整理したものである。ソフト的である。（資料）

・なぜ町産材・県産材木造住宅か／これは、計画敷地は南海トラフ大地震による津波高さより高い標高にあるため、求める住宅、集会所等は木造とし、家族構成の変化に対応できる柔軟性が木造住宅には期待できるからである。

・先行高地移転の実例「このすまい」見学。

・親世帯が住む由岐湾内地区の町並み見学。

まち研の協力を得て実施。これは「次世代継承」する町並み編という位置づけであった。



（狭い小路状の道、深い軒下空間とブチョウ）

#### 4. 提案の内容

提出作品の内容を紹介する紙面がないが、計画の詳細は本会HPでじっくりと読み取っていただきたいと思う。

#### 5. 入賞者を囲む座談会

入賞7作品を自らがプレゼンテーションする場として企画したもので、ごっつい由岐PJの方たちに聴いていただき、感想を聴き、意見交換をした。



（プレゼンテーションに聴き入るPJメンバー）

#### 6. 今後の展開

事前復興まちづくりはソフト面を重視する考えとハード面を重視する考えがあり、由岐コンペが示したことは、ソフト面では成果と言えるだろう。5.の座談会で「これまで正直、現実味がなかったけど、作品を見せてもらったら、実現できるんだという気になった」という声それがそれである。

しかし、震災前過疎を何とかしたい！との思いからすれば、ハードとして実現しなければならないことは言うまでもない。

その場面では、建築士、建築士会は、より一層貢献できると思うのである。

# 平成31年度 防災まちづくり部会行動計画

防災まちづくり部会長 佐藤幸好

## ■ 各建築士会「防災まちづくり部会」の運営について

目的、基本方針は各士会共通とし、活動の展開は各士会の実情を踏まえ逐次実施する。

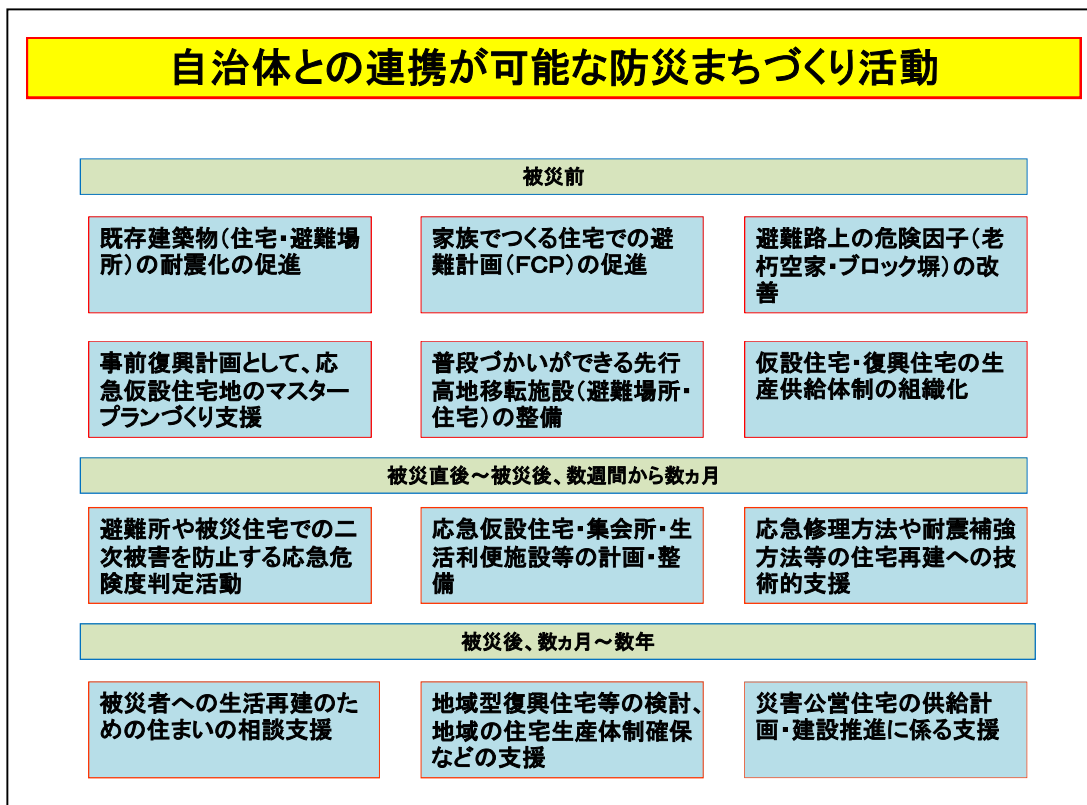
### 1. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の目的

地元の自治体が抱える防災まちづくりに係る実践的課題や、その課題に対処する自治体との連携事業、また防災関連の政策提言等の活動から、今後、自治体との連携事業の制度化に向けた活動を展開する。

### 2. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の基本方針

明日にでも発生する災害に向けて、建築士会として自治体との連携が可能な防災まちづくり活動について、大分大会以降のセッション会場で参加者の意見も交えながら議論を行った。その中からは、自治体の抱えている職員不足の実態が明らかになり、被災前から被災後に自治体職員が対処しなければならない防災まちづくりの課題に対して、私たち建築士にその補完と連携が求められていることも明らかになった。建築士の基本的な役割には、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任がある。だからこそ、防災まちづくり部会は、以下の項目を活動の基本方針とする。

- ① 災害時の迅速な復旧復興活動の実施には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と、下記被災前からの活動による「普段付き合い」を実施する。
- ② そして、被災後の活動を担保する「事前の備え」としての自治体との協定締結に向けた活動を各建築士会で実施する。



## ■ 各建築士会との連携による活動

### 1. 「建築士会事前防災活動指針」の更新・拡充作業

① 目的:熊本地震において、熊本土会を中心に建築士会が実施した復旧・復興支援策を再整理し、今後の大規模地震による災害時における同様の活動の円滑な拡大を視野に、建築士会が講ずべき事前の施策及び行政等に対する提案事項をまとめた同指針の普及を図ると共に、この更新及び拡充を図る。

② 内容:指針に記載している以下の活動について、各県の取組状況や被災県の対応状況等から、実施依頼者、実施時期・期間、実施体制、実施経費の負担、実施の問題点・課題等を調査・整理すると共に、その内容を更新及び拡充する。

- ① 応急危険度判定
- ② 罹災証明等
- ③ 被災者の住宅相談
- ④ 歴史的建造物の被災調査・復旧支援事業
- ⑤ 木造応急仮設住宅の建設
- ⑥ 木造復興住宅の建設
- ⑦ 住宅復旧
- ⑧ 高台移転等

### 2. 日常的な災害における「被災住宅復旧マニュアル」の更新・拡充作業

① 目的:各地で日常的に発生する台風や大雨等の災害で、被災した住宅所有者に対する生活再建の迅速な対応が必要なことから、昨年「被災住宅復旧マニュアル」を相談のツールとして作成した。このマニュアルの作成後も西日本各地で大きな風水害が発生した。そこで、被災した県の復旧対策を参考に、被災現場の実態に即したマニュアルにするために内容の更新や拡充を図る。

② 内容:特に、被災住宅復旧手法の項目について、被災状況に即した復旧方法や注意点を整理しよりきめ細かなマニュアルとなるように更新や拡充を図る。今年も発生するであろう風水害の状況や対策を精査し、9月に開催の全国大会において参加者等の意見を聴取し、「全国版被災住宅復旧マニュアル」をまとめる。

### 3. 「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等」連絡会議の拡大

① 目的:一昨年、木造応急仮設住宅（以下、「木仮設」）「木仮設」の供給に関する連絡会議を設置し、その供給体制構築の検討を行っている。現在、和歌山県建築士会を事務局として、連合会と共に多くの建築士会が参加して協議、情報交換を行っている。今後は、広域連携を目指す意味からも、より多くの単位士会の参加促進を図る。

## ■ 行動計画実施スケジュール

- 2月1、2日 部会行動指針の協議（まちづくり会議）
- 3月～8月 アンケート調査・まとめ
- 7月～12月 各県の活動状況や被災県の状況調査
- 9月 21日 事前防災活動指針等の協議（全国大会函館大会セッション）
- 1月～3月 指針やマニュアルの更新・拡充作業